

令和5年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

令和5年度一般会計決算は、歳入総額190億9,900万円、歳出総額182億4,737万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、7億4,213万円の黒字決算となりました。

前年度と比較して、歳入は、国庫支出金、市税等が減少し、歳出については、6月の台風による災害復旧費が皆増しましたが、公債費や下水道事業会計への繰出金の減少等により土木費が減少しました。

市の財政状況については、市の貯金である基金が約59億5,393万円で前年度より3億5,274万円増加しました。一方で市の借金である市債の残高については、約259億6,003万円となり、前年度より約17億4,410万円減少しました。

今後も物価高騰等による行政経費の増加や高齢化進行等に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるなか、子どもたちが生まれ育った故郷に誇りと愛着をもって住み続けられるまちづくりを進めるため、事業の選択と集中により、更なる経費削減・抑制、効率化等により財政の健全性を確保し、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

※ 数値については、その積み上げの合計と一致しない場合があります。

[単位：千円]

令和5年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	19,099,005	18,247,372	851,633	109,506	742,127

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市税	3,346,872	3,404,498	3,329,310
繰入金	332,690	347,165	308,449
繰越金	757,922	734,126	809,849
分担金及び負担金	213,714	214,088	203,145
使用料及び手数料	222,560	233,847	248,422
諸収入等	431,479	345,818	476,848
地方交付税	7,886,459	7,869,669	8,165,091
交付金等	1,075,969	1,063,467	1,138,269
国庫支出金	2,499,378	3,103,168	3,070,036
県支出金	1,325,262	1,343,114	2,137,186
市債	1,006,700	771,000	4,598,200
計	19,099,005	19,429,960	24,484,805

【歳出の内訳】

[単位：千円]

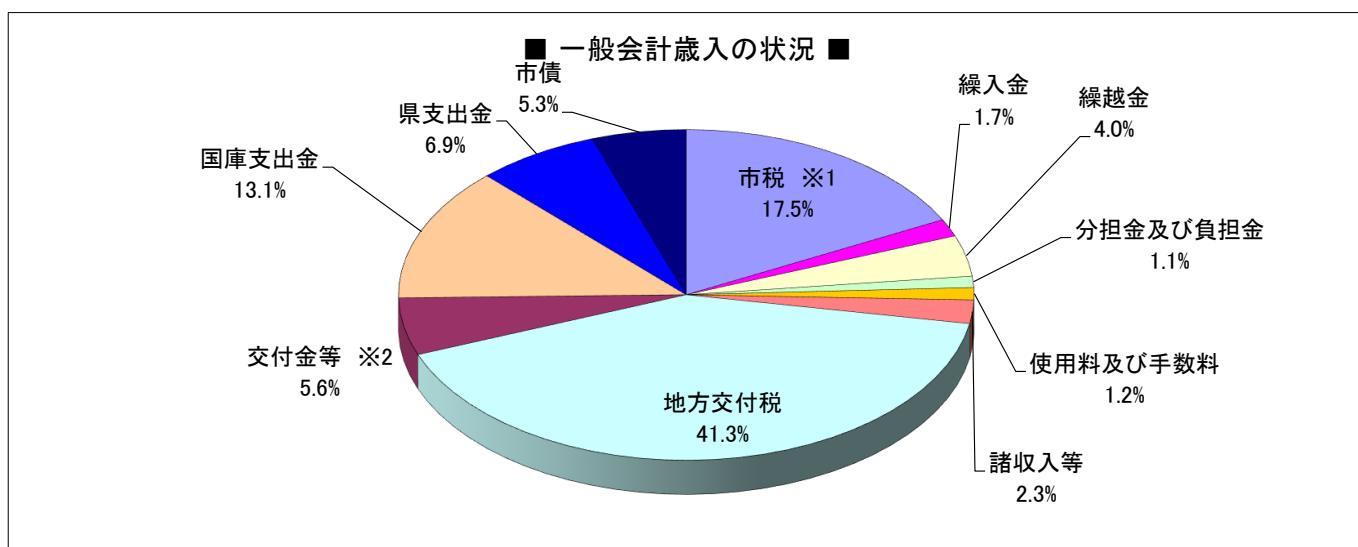
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
議会費	145,520	146,645	151,424
総務費	2,530,280	2,692,150	6,087,656
民生費	5,141,139	5,382,329	5,625,693
衛生費	1,920,442	1,751,969	1,872,066
農林業費	662,205	776,863	895,211
商工費	178,089	392,895	289,348
土木費	1,621,007	1,797,490	1,595,829
消防費	840,088	822,073	877,724
教育費	2,074,208	1,823,704	2,847,952
災害復旧費	334,455	0	35,412
公債費	2,799,939	3,085,920	3,472,364
計	18,247,372	18,672,038	23,750,679



■ 一般会計歳入の状況 ■

歳入は、前年度と比較し、市債が約2億3千6百万円、30.6%、寄附金が約5千9百万円、41.5%増加した一方、国庫支出金が約6億4百万円、19.5%、市税が約5千8百万円、1.7%の減少となりました。

	決 算 額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	33億4,687万円	17.5%	34億450万円	自主財源	53億523万円	27.8%
繰入金	3億3,269万円	1.7%	3億4,717万円			
繰越金	7億5,792万円	4.0%	7億3,413万円			
分担金及び負担金	2億1,371万円	1.1%	2億1,409万円			
使用料及び手数料	2億2,256万円	1.2%	2億3,385万円			
諸収入等	4億3,148万円	2.3%	3億4,582万円			
地方交付税	78億8,646万円	41.3%	78億6,967万円	依存財源	137億9,377万円	72.2%
交付金等 ※2	10億7,597万円	5.6%	10億6,347万円			
国庫支出金	24億9,938万円	13.1%	31億317万円			
県支出金	13億2,526万円	6.9%	13億4,311万円			
市債	10億670万円	5.3%	7億7,100万円			
計	190億9,900万円	100%	194億2,996万円		190億9,900万円	100%



※2 交付金等の内訳

	決 算 額	構成比
地方譲与税	2億688万円	19.23%
利子割交付金	129万円	0.12%
配当割交付金	3,617万円	3.36%
株式等譲渡所得割交付金	3,957万円	3.68%
法人事業税交付金	4,130万円	3.84%
地方消費税交付金	6億4,323万円	59.78%
ゴルフ場利用税交付金	3,217万円	2.99%
環境性能割交付金	2,763万円	2.57%
地方特例交付金	4,114万円	3.82%
交通安全対策特別交付金	284万円	0.26%
自動車取得税交付金	377万円	0.35%
交付金等合計	10億7,597万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決 算 額	構成比
市 民 税	13億131万円	38.9%
固定資産税	15億9,287万円	47.6%
軽自動車税	1億3,731万円	4.1%
市たばこ税	1億9,115万円	5.7%
都市計画税	1億2,423万円	3.7%
市税合計	33億4,687万円	100.0%

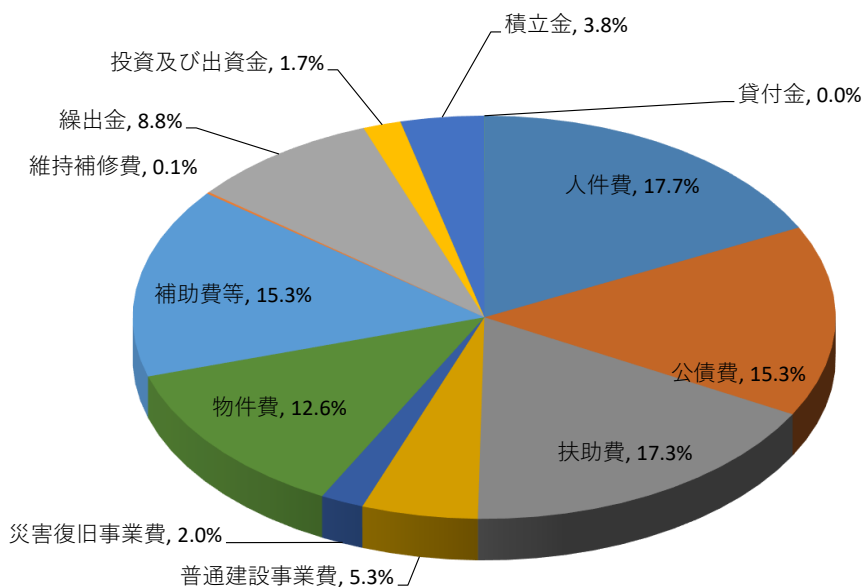
◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

歳出（性質別）では、令和5年6月の台風による災害復旧費が約3億6千3百万円、皆増したが、新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮小等により物件費が約2億7百万円、8.2%、下水道事業会計への出資金等の投資及び出資金が約8千万円、20.0%、令和4年度で認定こども園の整備が完了したことなどに伴い普通建設事業費が約7千7百万円、7.3%減少しました。

性 質 別	決 算 額	構成比	（参考 前年度）	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	32億2,604万円	17.7%	32億5,899万円	義務的経費	91億8,712万円	50.3%
公債費	27億9,994万円	15.3%	30億8,127万円			
扶助費	31億6,115万円	17.3%	32億1,579万円			
普通建設事業費	9億7,468万円	5.3%	10億5,186万円	投資的経費	13億3,802万円	7.3%
災害復旧事業費	3億6,334万円	2.0%	0			
物件費	23億719万円	12.6%	25億1,388万円	消費的経費	51億2,088万円	28.1%
補助費等	27億8,841万円	15.3%	27億2,618万円			
維持補修費	2,528万円	0.1%	3,605万円			
繰出金	15億9,845万円	8.8%	15億3,041万円	その他の経費	26億135万円	14.3%
投資及び出資金	3億1,862万円	1.7%	3億9,822万円			
積立金	6億8,255万円	3.8%	8億5,803万円			
貸付金	173万円	0.0%	137万円			
計	182億4,737万円	100%	186億7,204万円		182億4,737万円	100%

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指 標 名	令和5年度	令和4年度	令和3年度
財 政 力 指 数 【3か年平均】	0.334	0.336	0.342
標 準 財 政 規 模 (千円)	10,935,334	10,997,539	11,455,148
経 常 収 支 比 率 (%)	93.8	92.7	90.7
実 質 公 債 費 比 率 【3か年平均】 (%)	8.8	9.6	10.8
将 来 負 担 比 率 (%)	84.8	99.4	109.0

◆ 用 語 説 明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（使途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質公債費比率】

公債費による財政の負担度合いを示す指標で、返済の負担がどのくらいかを確認できます。この比率が高くなると財政の弾力性が低下していることになります。

【将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債や土地開発公社の負債、職員の退職金等）の標準財政規模に対する割合を示す指標で、この比率が高いと、将来の負担が大きくなります。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 令和5年度決算状況

[単位：千円]

会 計 名		収 入 済 額	支 出 済 額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計		19,099,005	18,247,372	851,633	109,506	742,127
特 別 会 計	国民健康保険	4,079,111	4,065,012	14,099	0	14,099
	墓地事業	2,563	2,563	0	0	0
	介護保険	4,194,787	4,097,218	97,569	0	97,569
	大塔診療所	33,233	33,233	0	0	0
	農業集落排水事業	3,116	3,116	0	0	0
	後期高齢者医療	550,834	549,892	942	0	942
	小 計	8,863,645	8,751,034	112,611	0	112,611
合 計		27,962,650	26,998,406	964,244	109,506	854,738

○ 公営企業会計 令和5年度決算

[単位：千円]

企 業 会 計 名	区 分	収 支		説 明
水道事業会計	収益的収支	収 入	1,133,991	総収益に対する総費用の差引きにより3,032千円の当年度純利益
		支 出	1,106,065	
	資本的収支	収 入	424,887	繰越工事資金、過年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で不足する額を補てん
		支 出	638,789	
下水道事業会計	収益的収支	収 入	754,253	総収益に対する総費用の差引きにより14,321千円の当年度純利益
		支 出	734,811	
	資本的収支	収 入	234,489	消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で不足する額を補てん
		支 出	544,183	

◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。



■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度中増減額
財政調整基金	1,725,400	1,725,350	50
減債基金	1,052,159	952,144	100,015
特定目的基金 (地域振興基金など)	3,176,366	2,923,698	252,668
合 計	5,953,925	5,601,192	352,733

- ・ 財政調整基金
地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収を
うめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使
用することができます。
- ・ 減債基金
地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な
経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債また
は借入金の償還に使用することができます。
- ・ 特定目的基金
福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市
では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、9つの
特定目的基金があります。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことで、借金することを
起債（きさい）、借金を返済する費用（元金と利息）を公債費（こうさいひ）といいます。市債は、
あくまでも借金であるため、起債をしすぎると将来の市民の皆さんの負担が大きくなってしまふこ
とから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならない
ことになっています。

【市債残高】

[単位：千円]

会 計 名	令和5年度末	令和4年度末	令和5年度中増減額
一般会計	25,960,032	27,704,129	△ 1,744,097
大塔診療所特別会計	1,538	2,301	△ 763
農業集落排水事業特別会計	7,877	8,503	△ 626
水道事業会計	3,196,558	3,300,670	△ 104,112
下水道事業会計	3,352,998	3,787,607	△ 434,609
合 計	32,519,003	34,803,210	△ 2,284,207

令和5年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
 充てられる社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金は、消費税及び地方消費税が減資で、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引上げられ、また令和元年10月1日からは、10%に引き上げられたことに伴い、その増収分は用途を明確化し社会保障施策に要する経費へ充てられるものとされているため用途状況を公表します。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 334,477 千円

（歳出） 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 5,285,553 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】

（単位：千円）

事業名		令和5年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,313,438	904,446	4,400	24,117	53,374	327,101
	高齢者福祉事業	202,789	986		62,199	19,584	120,020
	児童福祉事業	1,094,775	568,363	1,600	61,373	65,011	398,428
	生活保護扶助事業	650,886	427,208		0	31,378	192,300
	その他社会福祉事業	127,262	5,740		0	17,046	104,476
	小 計	3,389,150	1,906,743	6,000	147,689	186,393	1,142,325
社会保険	国民健康保険事業	302,405	178,092	0	0	17,439	106,874
	介護保険事業	575,130	53,170	0	0	73,219	448,741
	後期高齢者医療事業	133,994	100,495	0	0	4,699	28,800
	年金事業	19,435	13,998	0	0	763	4,674
	小 計	1,030,964	345,755	0	0	96,120	589,089
保健衛生	予防接種事業	125,853	64,957	0	11,384	6,946	42,566
	母子保健事業	35,993	21,926	0	144	1,953	11,970
	成人保健事業	22,851	2,044	2,400	1,139	2,422	14,846
	診療所事業	46,180	429	0	26,463	2,705	16,583
	その他保健衛生事業	634,562	21,244	312,500	30,379	37,938	232,501
	小 計	865,439	110,600	314,900	69,509	51,964	318,466
合 計		5,285,553	2,363,098	320,900	217,198	334,477	2,049,880